

令和7年4月14日

とやまの森づくりサポートセンター

登 録 会 員 各位

とやまの森づくりサポートセンター所長

とやまの森づくりサポートセンター保険料及び活動強化支援について

日頃から当センターの運営事業についてご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

とやまの森づくりサポートセンターでは、今年度も引き続き、森林ボランティア活動時の保険料支援とハチのアレルギー検査経費及び活動強化支援（設立期支援型・定着期支援型・活性化期支援型）を行います。

保険料等及び活動強化支援について申請を予定されている団体は、裏面の「申請にあたっての注意事項」を確認のうえ、申請書を7月末までに、実績報告書を2月末までに提出ください。また、年内支払いを希望される方は実績報告書を11月下旬までに必ず提出下さい。

各種要項、申請書等については別添のとおりですが、サポートセンターのホームページからも入手できますのでご利用ください。

申請にあたってご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。



(公社) 富山県農林水産公社内

TEL 076-441-6196 FAX 076-432-7086

E-mail saposen@taff.or.jp

事務担当 石積

申請にあたっての注意事項

●保険料支援について

保険料支援は、森林ボランティア活動に対して加入された傷害保険及び賠償責任保険にかかる費用を支援するものです。

支援額は、実際に支払った保険料と別に定めた基準で積算した額のいずれか低い額としていることから、申請にあたっては、必ず保険料算出の基礎となる保険対象人数と活動日数が記載された加入申込書や保険証書等の写しを添付してください。

また、実績報告書には、支払い保険料を証する領収書等の写しを添付してください。

●活動強化支援について

活動強化支援には次の3つのタイプがあります。

①設立期支援型（3年間で限度です）

対象イベントに参加するもの

②定着期支援型（2年間で限度です）

安全講習会を開催するもの

③活性化期支援型（2年間で限度です）

自主企画活動を実施するもの

貴団体は、「①設立期支援型」を規定の3年間、「②定着期支援型」を規定の2年間うけられたので、今年度申請できるのは「③活性化期支援型」となります。詳しくは、別添の要項でご確認ください。

自主企画活動には、新規会員確保活動、技術研修活動、他団体支援活動がありますが、いずれかの活動を複数回実施したものでもかまいません。

なお、参加者名簿（様式第4-5-1号）に会員氏名を記載する際は、複数の団体に所属する会員の取り扱いにご注意ください。重複しての記載は認められません。

また、様式第4-6号を提出する際には、活動状況の写真を添付する必要があります。写真を撮り忘れないよう、ご注意願います。

●その他

申請に必要な添付書類としては、この他に「団体の規約」、「前年度の収支決算書（新規団体等で無い場合は、申請日から1年以内に提出すること）」等がありますので、ご注意ください。